

緊急事態宣言延長に伴う、新型コロナウイルス感染症対策

住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 6月1日（火）から6月20日（日）

※期間については変わる可能性もあります。

2. 対応内容について

- 6月1日より開館時間を9時から20時までとします。
- 6月20日（日）までの夜間貸館受付は短縮時間（18時から20時）の受付となります。
- 会議室等の利用を定員の50%以下に制限します。
- 飲食を伴う調理室の利用禁止。
- カラオケ・コーラス等歌唱の伴う活動はできません。
- 6月20日（日）までの利用分に限り、直前のキャンセルであっても返金いたします。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年6月1日

神戸市立住之江公民館長

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」第2弾（改定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin2kaitei2.html>